

予算委員会 / 2009年5月26日

【補正予算案に関する質疑】

委員長（溝手顕正君）

次に、山田俊男君の質疑を行います。山田俊男君。

山田俊男君

自由民主党の山田俊男であります。

冒頭、一言申し上げます。

昨日の北朝鮮の核実験は断じて容認できません。政府は関係国と連携して断固とした対応を取っていただきたい、このことを申し上げさせていただきます。

さて、本日、私は農林水産業を中心に質疑をさせていただきます。

今回の補正予算の意義は大変大きいと、こう認識しております。我が国経済の底割れを何としてでも防ぐという意味合いでの意義が大変大きいからであります。

ところで、具体的な執行ということになりますと、この補正予算が成立してからの後になるわけでありまして、残りの期間ですべてをやると、これは到底無理であります。

ましてや、農林水産予算について見ますと、農業につきましては季節性があり、田植は一年に一回ということでありまして、田植に関する事業についてはもはや時機を失しているわけでありまして、どうしても年度を越えざるを得ないこととなります。また、豊凶への対応が、これは農業にとりましてどうしても必要でありますから、多年度の対応にならざるを得ないという側面を持っているわけでありまして。

今回、そういう中で基金についての取組が進められているというふうに承知しているわけでありましてけれども、今回の補正予算で農林水産関係の基金の数、その特性について石破大臣にお聞きします。

国務大臣（石破茂君）

農水省は、二十一基金、七千六億円でございます。政府全体、四十六基金、四兆三千六百七十五億円と、こういうことになっております。

委員御指摘のように、季節性のあるものでございまして、作物の生育期間あるいは家畜の飼養期間、これは当然会計年度をまたがるものでございます。また、進捗度合いが、それぞれの調整、合意の形成状況のいかん、そういうものによって違いますので、これは農林水産業あるいは事業の特性として複数年度にしなければ効果が発現をしないというものでございます。

したがって、多年度を視野に入れた対策としてこのようなものをまとめたものでございまして、麦、大豆、米粉用等につきまして、地域が一体となって行う実需者との連携活動の支援でありますとか面的集積、あるいは間伐、路網整備、木材加工施設の整備の一体化支援等々、複数年度にまたがるものでございます。

予算委員会 / 2009年5月26日

山田俊男君

例えば、独立行政法人であります農畜産業振興機構、ここに設けました基金の用途は、それは人件費や事務費を含んでいなくて、そして直接農業者にきちっと渡るものというふうに仕組みられていると考えておりますが、その点はいかがですか。

国務大臣（石破茂君）

先生御指摘のとおりでございます。農畜産振興機構の人件費や事務費、これは一切含まれておらないものでございます。

山田俊男君

分かりました。そういう形でしっかり取り組んでいただきたい、こんなふうに思います。

もう一つ、残った場合、残余の予算ができた場合は、これは国庫に返還されるものというふうに考えますが、それでいいですか。

国務大臣（石破茂君）

御指摘のとおり、全額を国庫に返納いたします。

山田俊男君

分かりました。

もう一つ、農地集積予算があります。これは、農地の耕作放棄地の解消、さらには、しっかり我が国の小規模零細な分散型の農地の所有の実態、利用の実態をいかに拡大して担い手に集積するかという大変政策意図を持ったものというふうに認識しております。とりわけ、この農地集積関係予算については、六千億円の農業関係予算の半分を占めるという大変大きなものであります。これは、そういう面では政策意図を持った、決してばらまきでない予算、こんなふうに認識しております。

基金として当然これも運営されるものというふうに思うわけですが、何年間でどれだけのものを目標にして推進するというところで計画されているのか、お聞きします。

国務大臣（石破茂君）

まさしく、いつもグラフで御説明をしておりますが、高齢化がもう行き着くところまで行ったという感じを持っております。基幹的農業従事者でもそうですし、一般の農業者でもそうでございます。これを今、面的に集積しなければいけないという非常な緊要性を私ども先生と共通して認識をしておるところでございます。

したがって、現在担い手に対しまして面的に集積をされております農地の面積は百三十六万ヘクタール、政府といたしましては平成二十七年度に二百三十六万ヘクタールを集積したいと考えておりまして、この差が百万ヘクタールございます。今回の加速化事業によりまして、今後三年間で百万ヘクタールの半分の五十万ヘクタール、

予算委員会 / 2009年5月26日

この程度を面的に集積する目標といたしておるわけでございます。

山田俊男君

この目標達成に向けてそれこそ全力を挙げる、これが我が国の農業の改革を進めていく力に私は間違いなくなるのではないかというふうに思うところであります。

ところで、この農地集積の取組はこれまでも一貫して進めてきておりました。とりわけ、品目横断の経営安定対策に取り組んで担い手をつくり上げる、これは個別の多様な農業者であったり、さらには集落営農であったり法人組織であったりという取組を一貫してこの三年間取り組んできているわけであります。地方からの声として、今年度の補正予算から農地集積の取組をやって、それに対して助成措置を講じますよといったときに、それでは先進的に取り組んできた、とりわけ品目横断の経営安定対策の中でやってきた農業者にとってはこれは不公平じゃないかという声があるわけですが、この実施に当たりまして、こうした声にこたえていく配慮が何としてでも必要というふうに考えますけれども、大臣の考えをお聞きします。

国務大臣（石破茂君）

先生の御指摘のようなお話は確かにあると思っております。今までもやってきたが更に集積の度合いを高めようという方々がおられるわけでありまして、大体そういうのは集落営農でやっておられる場合が多いのだらうというふうに考えております。

そうしますと、交付金額の算定についてでございますが、これは当然新たな貸付面積を基礎とする、これ仕組みがそうっておりますので、そういうことに相なります。しかしながら、既に面積集積された農地に対しましても、一定の条件は付しますが交付金の配分ができるようにしなければいけないというふうに思っておるところでございます。そういうような仕組みをつくってまいり、今まで努力をした方々にもきちんとお報いをし、集落全体として面的集積を図るようにしていきたいというふうに私どもとして思っておるものでございます。

ついでに申し上げますと、これまで農作業の委託をしていた農地につきまして、新たに賃借権の設定をする場合には不安定な農作業受託から法律に基づいた権利の設定に移行するということとなりますわけで、担い手の農業経営の安定に大きく寄与するものでございます。面的集積の質を高めることともなりますので、本事業の対象といたしたいと考えております。

山田俊男君

大臣よく御存じのとおり、ともかくこの農地の扱いについては大変な苦労があるわけでありまして、この品目横断の取組におきまして多様な担い手をつくるための努力、それは並大抵のものではなかったというふうに思います。ですから、そうした努力をどんなふうに評価していくのかということがないと、この次の対策に続いていけないんです。大臣おっしゃるように、今後百万ヘクタール農地の利用集積を進めるぞとい

予算委員会 / 2009年5月26日

うことであれば、余計にきめの細かい配慮の行き届いた政策の推進がこの場合も必要だというふうに考えますので、様々な工夫を是非展開していただきたい、こんなふうをお願いしておきます。

さて、この予算の中で農林省は、農林業で雇用拡大を図る田舎で働き隊、これに取り組んでおります。二十年度の第二次補正予算で始めて、更に本年度の予算で組み込んで、更にこの補正でも一定措置されているわけです。それほど、この農林業における雇用に力を入れておるといふ様子がよく分かります。

ところで、当初、これについては百地域、八百名の雇用を確保する予定というふうに聞いておりましたが、これはどんな状況で進んでいるのでしょうか、お聞きします。

国務大臣（石破茂君）

愛称田舎で働き隊、正式の名前は農村活性化人材育成派遣支援モデル事業というところのことだか訳分からないので、愛称にして田舎で働き隊みたいな名前にいたしておりますが、状況いかんということでございます。

まず、短期の、十日間程度、御指摘のとおりでございます、基礎的な研修でありますきっかけコースというのを設定をいたしました。十日間程度で八百名程度の派遣を想定しておったんでございますが、これは、想定しておりました三倍になります二千四百七十九人の方々に御参加をいただいたところでございます。この研修の結果として、将来農山漁村に定住したいな、農林水産業に携わりたいなという意向が多くの方々からお示しいただきました。誠にこれは興味が深まり、既に派遣先に移住を決めたという方々もいらっしゃるというふうに聞いておるわけでございます。

二十一年度につきましては、これ、先ほどきっかけコースというお話をいたしました。今度は、最長一年、毎年五十人程度でございますが、今度はおためしコースというのがございます。エステじゃないんだとかって言われますが、きっかけがあって、おためしがあってということでございます。これに取り組むNPO等の仲介機関十一団体、既にこれを採択をし支援を進めておるわけでございます。この度御審議をいただいております補正予算案につきましても、都市住民の方々の農山漁村への高い関心に対しまして、時機を逃すことなく追加支援をするために、二百人人員程度、この長期の派遣研修を想定した経費を計上しておるところでございます。

山田俊男君

当初予定の三倍超える申込みがあって、そして具体的な動きが進んでいるということですから、大いに期待したいと、こんなふうに思います。

ところで、大変要望は強いわけですが、一方で、この田舎で働き隊の取組につきまして、二分の一は派遣の団体負担を行わざるを得ないということがあって、なかなか実はそれで取り組めないんだという声も聞こえてくるのが一方にあるわけでございます。

総務省に、副大臣お見えでありますから、お聞きしたいわけですが、総務省

予算委員会 / 2009年5月26日

も今年度の予算で地域おこし協力隊に取り組んでおられるわけでありまして。農水省も総務省も目的は一緒なんだと思うんです。地方の過疎化、高齢化の中で、いかに若い人、それから知恵を持った人を田舎に呼び込むか、そして地域の活性化を図るかというねらいであろうかと、こんなふうに思います。

是非、一定の条件さえ満たせば、地域おこし協力隊と田舎で働き隊の連携を取る、田舎で働き隊の二分の一の負担分をそれこそ総務省の地域おこし協力隊とうまくミックスして取り組めないかというふうに思うところではありますが、地域活性化に取り組むねらいは同じなんですから、是非、この点について考えの整理ができないのか、副大臣、お尋ねします。

副大臣（倉田雅年君）

今、山田委員がおっしゃられました地域おこし協力隊でございますけれども、地方自治体が大都市等からの住民、若者等、若者に限りませんけれども、を受け入れ、おおむね一年以上三年以下、農林水産漁業の応援などの活動を担ってくださると。その将来的な展望として、できれば定住をしていただければ有り難いな、こういう定住につなげたいという、そんなところは全くもって同じような考え方を持っているわけでございます。

具体的には、この制度は、私どもの制度は、NPOなどの様々な団体と連携をしながら、地方自治体に対して協力隊員の募集経費や活動経費について特別交付税措置を行うというものでございます。一人当たり三百五十万くらいを考えております。そういうことでございますので、目的は全く同じでございます。

ただし、一方、農林水産省の田舎で働き隊、農村活性化人材育成派遣支援モデル事業でございますか、こちらの方は同じような目的を持っておられまして、NPOなどの仲介機関に対してお金をもらえるという具合に聞いているわけでありまして。

そうした中ですが、要するに、自治体の側が私どもの地域おこし協力隊として募集をしていただくわけですが、この田舎で働き隊の方々が同時に私どもの協力隊の要件を満たしていただければ同時に私どもの隊員として処遇ができると、こういうことになるわけでございます。ただ、その条件が、私どもの方は、住民票を移していただくこと、あらかじめ、それともう一つは自治体からの委嘱状を受けていただくことという条件がありますので、この条件を満たしていただければ先生のおっしゃるようなことがかなりの部分達成できると、こういう結果になると思います。

山田俊男君

自治体への対策を是非講じていただきまして、NPO法人等への対策が可能になるように工夫を是非していただきたい、こんなふうをお願いするところであります。

ところで、今お手元に資料を出しておりますので、一ページを御覧になっていただきます。

もう皆さん御案内の資料でありますけれども、何せ、一番上の農業総産出額という

予算委員会 / 2009年5月26日

のはずっとこんなふうには減ってきているわけでありまして、一方で、この原因としまして、黄色の線の農業純生産も大きく減っております。背景としまして、赤い線の農産物の輸入額が増えてきているということがあるわけでありまして。

いずれにしても、議論によりますと、物の本によると、農業の総産出額がパナソニック社の売上げよりも小さいと、だから、こんな日本の農業に明日はあるのかというような言いがかりを付けられておりますけれども、何せ、土地に制約されない、世界を相手にして対応する輸出企業は、それこそ生産を大幅に拡大することは可能だったというふうに思います。しかし、農業は、だれが見たってこれはもう国土に制約されて、そして、ましてや安価な食料を海外から輸入して対応してきたという部分があるわけですから、こんな実態になっているわけでありまして。

さて、この結果、この背景といえますかこの結果としても、二ページ目にありますように、近年の農林水産予算はこんなふうにはずっとだんだん減ってきておりましたが、二十年度、それから、とりわけ二十一年度は、現在の補正予算成立すればこれが加わりまして、最近時の過去最高額の数字になるところであります。

ところで、与謝野大臣にお聞きしたいわけでありまして、大臣は、この補正予算を組むときに、農林水産業を元気にする、そのためにも補正予算をしっかりと組まなきゃいかぬということでおっしゃっていただいたというふうに私は仄聞しているわけでありまして、与謝野大臣の農林水産業の位置付け、我が国経済全体の中におきますこの位置付けについて考えをお聞きしたいと思います。

国務大臣（与謝野馨君）

私の選挙区は東京でございますので農業とは縁のないところでございますが、やはり日本人の食べる食料を安定的に確保するというをやっぱり都会の人間も考える。特に近年のカロリーベースでの自給率が四〇まで下がってしまった、これは世界で何か起きたときには日本は大変厳しい立場に置かれます。

それからもう一つは、やはりおいしくて安全なものを国民は求めているということですから、当然国内の農業の問題を考えなきゃいけない。

それからもう一つは、やはり環境と農業の問題も考えなきゃいけないと。農業はやはり環境保全には大変貢献する分野である、これも考えました。

もう一つは、やはり雇用の場としての農業あるいは林業、水産業、これも今回は考えたわけでございます。

やはり、きちんとした生産力のある、そして担い手のある農業というものを我々もう一度取り戻さなきゃいけない、そのきっかけになればという思いは、今回の補正に関しては強かったわけでございます。

山田俊男君

与謝野大臣の思いがよく分かりました。食、環境、雇用、このことを念頭に置いて農林業を位置付けて、そしてちゃんと担い手が食べていける、この農業づくりに全力

予算委員会 / 2009年5月26日

を挙げようじゃないか、そのきっかけになればということでもありますので、今回の農地の集積を中心にしながら作られたこの予算の意味が大変よく分かったと、こんなふうに思います。

さて、石破大臣は毎週テレビにも御登場されまして、それこそ八面六臂の大活躍というふうに思います。大臣の危機感、それから問題意識については大変分かりやすく、私も賛成であります。また、大臣は消費者、納税者の理解を得るために国民議論が必要だというふうにおっしゃっていることについても、これは基本的には賛成です。

大臣に、我が国農林漁業の特性、さらには国民経済に果たす我が国農林業の役割について考えをお聞きします。

国務大臣（石破茂君）

基本的に、自分の国で食べるものは自分の国で作るのだという意識が乏しいのではないだろうかと思えます。

我々は、一九七〇年代に、いろんな穀物が二倍、三倍になるという経験をいたしました。あのときに、後から調べてみると、穀物生産は世界で三%減っただけでした。ですけれども、貿易に回る量がそもそも少ないので、先生御指摘のように、工業製品なんかは造られるうちの過半が貿易に回りますが、農産物は一割とか二割しか貿易に回らないわけで、ちょっと不作になるとどんと値段が上がると。もう非常に振れがあるわけでございます。ですから、主要先進国というのは自給率を上げる努力を一生懸命やってきた。日本だけがそれをやってこなかった。土地、人、金、物とも低落傾向になってきた。やはりこれを止めなきゃいけないということ、今財務大臣から御答弁がありましたように、そのきっかけにしていかなきゃいけないということだと思えます。

どれだけ納税者の方々、消費者の方々の御理解、御支援をいただくかということでありまして、先生まさに御指摘のように、担い手がちゃんと食べていけるようにしなきゃいけない、そのためには投資をしなきゃいけないということだと思っております。付加価値を上げる、コストを下げる、十分食べていける、条件がどうにもならないところはそれなりにまた納税者の理解を得ながらきちんとした手当てをしていくということだと思えます。

私、独立国家として、本当にあるべき姿を具現化していくためにはお金は掛かる、そのためには納税者の御理解が要る、そして消費者の御理解が要るということだと思っております。大切なものを守っていくためにはそれなりのお金は掛かるのでありまして、それがなぜなのか、どのような効果を発現するのかということをしちんきちんと一つ一つ御説明をしていきたいと思っております。

山田俊男君

ところで、石破大臣は生産調整の見直しについても言及されておられるわけで、各地で今農林水産省がシミュレーションを示して、そして論議を進めているやに聞いて

予算委員会 / 2009年5月26日

いるところであります。

私自身も、現状の生産調整のままでいいのかということになりますと、やはり意見がありまして、それで、例えば都市部の消費県。一体、自分の県で消費する分だけで生産するのは手いっぱい、あとはほかの県から入れているぐらいだよというところへ、更に自分の県の消費を生産調整で減らさざるを得ないといったら、それは無理だろうという声であります。一方、それじゃ農業県で米作りの盛んな県にとってみますと、目いっぱいこの水田を生かしたいのに、しかし、それでもその地域に三〇%、四〇%の生産調整をやった場合に一体どういう作物をちゃんと作れるのかと、もう限界だぞという声があるわけであります。

今、大臣、時たま示されておられますけれど、農業者に向かって生産調整をどう考えますかといったら、生産調整については見直してくれというふうに言う意見がそれは当然圧倒的になるんだというふうに思うんです。

ところで、問題は、生産調整をやめたときに一体どうなるかということであります。これは資料の三ページにも載せましたが、これは農林省がシミュレーションやった内容でありまして、生産調整を現状のまま、強化、それから緩和、廃止した場合に一体米価はどうなるかということですが、やっぱり米価は下がるときは下がるわけです、こんなふうに。とすると、ここの補てんをどうするかと。このままでいいとは言えませんから、補てん対策をどうするかということは議論になるし、大臣もそのことを問題提起されておられます。

現に、資料の四ページを御覧になっていただきたいというふうに思いますが、この四ページを見ましても、この赤い線は生産調整の取組状況、達成、未達成の状況を示したものであります。青い線は米価の変動です。この改正食糧法は、生産者、生産者団体が自主的な生産調整をやるというふうに法律を改正した。改正した途端に生産調整の達成度合いが悪くなって、そして米価が併せて下がってきている。

要は、この構図の中でいかに所得補償ができるかということです。所得補償をそれじゃしようかといった途端に、一体どういう対象農家にするんですかという問題が生ずるわけであります。対象農家をどう選ぶかというときに、アメリカやヨーロッパと同じような議論ができないわけでありまして、我が国のこの特性、それから水田農業の特性がある、それを踏まえた対象農家の考え方を整理していかなきゃいかぬわけですが、大臣の考えをお聞きします。

国務大臣（石破茂君）

いろいろなシミュレーションを行いました。これはもう今から七、八年前のことになりますでしょうか、私、自民党の農林部会で、もう生産調整なんかみんなやめたらいいと言う人が時々ありますもので、仮にそれをやったら何が起こるんだというシミュレーションしないまま議論したってしょうがないでしょうというお話をしまして、それが多分初めてだったと思います。農林水産省が一、二の三でやめたらどうなるかというシミュレーションをやりました。どおんと下がって、ほらごらんと、こんなこ

予算委員会 / 2009年5月26日

とになるんですよ。そうすると、二種兼業農家で元々お米じゃ食べてないよと、だけれどもやっぱり村のために、人々のために、また自分の食べるものは自分で作るよというために作っているという人は何も困らないと。むしろ米一本でやっている人たちにダイレクトに影響が出てくる。これは大変だね、こんなことやっちゃいけないねと、そこで議論は終わっちゃったわけでございます。

今回シミュレーションで示しましたのは、生産調整をやめた場合、あるいは生産調整を継続、このままというよりも米の値段をこのまま継続しようとした場合にどうなるか、その間はどうかというシミュレーションを行いました。

これを見ながら、本当にどういう方々に対して、どういう手当、補償という言葉を使うかどうかは別にいたしまして、どのようにやっていくのか、まじめに生産調整に参加をしてくださる方々に行うのか、それとも大規模でやっている、どおんと下落をしてそれによって大きな影響を与える方々に対して行うのか、それとも両方行うのか、どのような条件を付すべきか、いろんな議論があるんだと思います。そこを精密にやった上で、それぞれの農家お一人お一人のお気持ちというものもよく承った上で、そういうのは一番委員が御案内なんだと思います。どうすれば本当にこの高齢化した状況、もう一年に九十万円ぐらい掛かるわけですから、償却に。だとすれば、もうやめたという世代が出てこないとは限りません。私はそのことに大きな危惧を持っているものでございまして、どうすれば国民の主食たる米というものがこれから先も安定的に作れるかということ、そこによく配意をいたしましてこれから先やっていきたい。

何にしても、米を作るということを放棄されては困るわけで、次の時代にやろうという方が出ていただかなければ困るわけで、なおかつ、支えていく部分の納税者の方々がこれなら支えようという気持ちを持っていただかなければいかぬわけで、いろんなシミュレーションは、前提を明らかにしながら、どうしてこんな計算を行ったのかということもきちんと御説明をしながら解を見出していきたいと思っております。

山田俊男君

大臣、よく御存じのとおりですが、この提出しました六ページの資料を見ますと、これはこれまでの所得補てんをどんなふうにするかということで実施してきた取組内容であります。平成十年から始まりまして現在に至っております。この間、名称も変えながらそれぞれ取り組んできております。

御案内のとおり、この一番右側の品目横断経営安定対策は対象要件をこんなふうに絞りました。その結果として、参議院選挙で地方で大変な反発を受けたことでもあります。その中で、二十年産から、その右側にありますが、市町村特認による条件緩和が可能ということで、市町村長ないしはその地域の水田農業協議会がこの人が地域の担い手だぞというふうに認めれば制度の対象にする仕組みにしていたわけでありまして。まさにこの間、大変な地方での努力をしながら、議論をしながらこの仕組みを進めてきたところであります。

予算委員会 / 2009年5月26日

戻っていただきまして、五ページを御覧いただきたいと思います。これはあくまでベースは農林省の資料であります。私のところでこんなふうに組み替えてみました。

この緑色の点線は何か。左から右までずっと下がっています。要は、三年間苦勞して苦勞して各地で取り組んできた品目横断経営安定対策の取組状況です。そして、この取組状況は、高いところは北海道だったり、佐賀県だったり、福岡だったり、山形だったり、富山だったりしているわけであります。

ところで、この黄色の棒グラフは、これは生産調整の実施状況です。これ見てもみると、ちゃんと経営安定対策に取り組んで担い手をつくっているところ、そしてそこはやはり生産調整の取組についてもきちっとやっているということがあつてあります。

こういう関係を踏まえたときに明らかになるのは、今、対象農家をどうするという議論をする前に、この品目横断経営安定対策の取組をどう定着させるか、取組が遅れているところにどう取組を進ませるか、そのためにどんな条件が必要かということをしつかり取り組んでいくことが必要であります。

農家の不安は、今ここで制度を見直して、それで今まで一生懸命にこれ取り組んできたのに、一体これはまたどこへ持っていかれるんだということについても大変な不安があるわけありますから、どうぞ大臣、きちっと取り組んできた取組をやはり進めるということをベースに置きながら取り組んでいただきたい。大臣の考えをお聞きします。

国務大臣（石破茂君）

これは、先生がグラフを作り替えていただきまして、改めてこれを見ながらなるほどなという感を深くしているところでございます。

品目横断経営安定対策、これいろんな御批判も浴びました。その後、特認制度をつくって、これもやはり担い手というものを念頭に置きながら、どうやって地域に合った担い手をつくるかということをやってきたわけで、基本原則を崩したわけではございません。そこできちんと取り組んでいただいている方、それを更に拡大をしていきたいし、充実もさせていきたいと思っております。

さらには、集落営農の取組についても、もっともっと地域に合ったやり方を考えていかねばならないというふうに考えておりますし、あるいはいろいろな助成制度をどういう方に対して行うかということについても、ここは議論が必要なんだというふうに思っております。

また、今年から水田フル活用元年ということで、いろいろな制度も仕組ませていただきました。今まで仕組んだ制度というものがきちんと効果を発現するよつということをよく念頭に置いた上で米政策というものは考えていかねばならない、そうだと思っております。

山田俊男君

話題をちょっと変えますけれども、W T O 農業交渉につきましては、昨年七月に決

予算委員会 / 2009年5月26日

裂して以降、合意にこぎ着けられないままいるわけであります。ひとえに米国の政権が替わったということもありますけれども、オバマ政権のカーク U S T R 代表はどんなふうに動こうとされて、どんな主張をされているのか、それらを踏まえまして我が国は一体どう対応しようかとされているのか、大臣の判断をお聞きします。

国務大臣（石破茂君）

米国の対応方針というものが徐々に固まりつつあるというふうには承知をいたしておりますが、このようになったということはまだ完全に私も理解をしておるわけではございません。

先般、イタリアでございました G 8 農相会合におきまして初めて合衆国の農務長官とお話をいたしました。いろんな議論ができる関係が築けるなという思いをしたところでございますし、G 8 農相会合におきましても日米連携でいろんな議論を進めるといった場面がございました。

私は、合衆国とよく忌憚のない話をしていかねばならないと思っております。農業というのは持続可能性のあるものでなければいけない。そして、途上国の農業生産を支援していかねばならない。多様な農業が共存していかねばならない。ということで、合衆国と共同歩調を取れる場面は相当にあるのだらうと思っております。その中で、我が国の主張に対して合衆国が理解を示すべく、全体の W T O の議論の中でやっていきたいというふうにお考えをしております。折を見て、これは経産省ともよく協力をしながら、日米の意思疎通を図っていくということが大事なことでないかというふうにお考えをしております。

合衆国の利益と日本国の利益が完全に相反するものではございませんので、お互いに折り合って、日本の唱えております持続可能な多様性のある農業ということを実現するために、今後とも努力をしまいたいと思っております。

山田俊男君

ところで、W T O 農業交渉の動向は、M A 米、ミニマムアクセス米の扱いに大きな影響を与えます。そして、ミニマムアクセス米の動向は、大臣が、政府が、農林省が示されて論議されているシミュレーションに今後大きな影響を与えるというふうに見えるわけです。W T O 農業交渉の動向や M A 米の扱いについて、まだこの状況が分からない中でシミュレーションを行って、それで、大臣が日ごろおっしゃっている、透明性ある議論を進めなきゃいかぬとおっしゃっているときに、一体 W T O の交渉や M A 米の交渉が分かっていないのに透明性のある議論は十分なんですか。

今や、私は、ここはぐっと我慢して、そして W T O の交渉が一体どんな状況で進むのかという様子をしっかりと、大臣、踏まえて掛からなければいけない。同時に、我が国として大事な輸入国としての立場をしっかりと主張して、そして W T O 交渉の中でも新しい枠組みを徹底して追求するという取組が今まさに必要ではないのかと、こんなふうにお思います。大臣の考えをお聞きします。

国務大臣（石破茂君）

先般、OECDが見解を出しました。あれは静学的なシミュレーションというんですかね、これから先どうなるのという時系列を踏まえた動学的なものではございませんので、これは私どもとしては首肯しかねる面がございます。OECDとWTOはもちろん違うのでございますが、私どもとして一定の前提を置いた上でなければシミュレーションはできませんので、この時点でシミュレーションを行ったことにはそれなりの意味があるだろうと思っております。

私、WTOで私どものきちんとした主張を実現をしたい、ミニマムアクセス米についてもそうであります。それを行うときに、我が国としてどのようにして農政改革を行うのかということも併せて、じゃおまえたちの方は何しているんだというふうに言われて、我々はきちんとかういうことをやっている。しかしながら、輸入国の立場、そして多様な農業ということを更に強く主張するためにこれを活用していきたいと思っております。この使い方につきましては、また委員のいろんな御教示をいただきたいと思っております。

山田俊男君

これで最後にいたしますが、最後に、話題変えます。

心身障害者用低料第三種郵便制度をめぐる不正適用利用事例が報道されております。五月十九日には郵便事業株式会社の社員が逮捕される事態になっているわけであり、現在、大阪地検の捜査が継続中でありまして、捜査内容は非公開になっているわけでありまして、このような事態は誠に遺憾であります。総務省としても事実究明に協力すべきと考えますが、総務副大臣の見解をお聞きします。

副大臣（倉田雅年君）

御承知のとおり、心身障害者用低料第三種郵便というのは、郵便サービス利用者全員の善意の制度に基づくものでございます。それに対して、今おっしゃられたような事件が発生しておりますことは郵便事業の国民に対する、利用者に対する信頼を失わせるという意味で大変な憤りを私ども感じておるところでございます。そして、おっしゃるとおり、事実究明への協力、これは惜しまないところでございます。

総務省としましては、監督権を持っております。郵便事業法の十二条に書いてあります。ただ、十三条の方をよく見ますと、その監督権限の行使方法として、必要があるときには、会社からその業務に関する報告をさせ、又は職員に、会社の営業所、事業所その他事業場に立ち入り、帳簿、書類その他の物件を検査させることもできるということがありますので、こういうものに基づいて、現在のところ報告を徴しております。そういうものに基づいて協力をしていきたいと思っておりますけれども、今の十三条第三項には、第一項の規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解してはならないという、この限界がございます。できる範囲での協力を

予算委員会 / 2009 年 5 月 26 日

惜しまず、なおかつ監督権限はしっかりと果たしていきたい、こう思います。

山田俊男君

以上で私は終わります。

どうもありがとうございました。